

朝鮮総督府秘書課長と「文化政治」

—守屋栄夫日記を読む

松田 利彦

国際日本文化研究センター

はじめに

1924年秋、朝鮮官界に奇妙な噂が流れた。この年9月に二人の総督府官僚が辞任したのは斎藤実朝鮮総督の辞任の前触れではないかというのである。一人は1919年に警務局事務官として朝鮮に赴任し22年に警務局長に昇任した丸山鶴吉、もう一人は同じ19年に朝鮮総督府秘書課長となり後に総督府庶務部長もつとめた守屋栄夫^{もりや・えいぶ}である。斎藤総督離任の憶測を打ち消すために、総督府ではわざわざ下岡忠治政務総監が新聞紙上に談話を発表し、「斎藤総督が一、二属僚の異動によって其の進退を左右せらるゝ様な事があって何うなるものか」と述べている（『京城日報』24・9・18夕刊）。風評に過ぎなかったとはいえ、守屋は、その進退が総督の地位も動かしかねない大物官僚の一人と目されていたのである。

本稿は、この守屋栄夫（1884～1973年）について、その日記を通じて朝鮮総督府秘書課長時代の思想や政治行動を跡づけ、1920年代初期の総督府の官僚構造や高級官僚の思想・行動や影響力を考えるケーススタディーとしようとするものである。

さて、植民地朝鮮最大の抗日独立運動たる3・1運動の衝撃に対処すべく、斎藤総督（第一次総督期：1919年8月～27年12月、第二次総督期：1929年8月～31年6月）のもと、「文化政治」と呼ばれる新たな意匠の支配政策が展開され、政治宣伝の強化・親日勢力の育成保護利用・参政権問題を通じた「民族分割統治」などがおこなわれたことは、姜東鎮氏の古典的研究をはじめ少なからぬ研究によって論じられてきた¹。これまでの研究で特に守屋栄夫を論じた専論は見あたらないが、その名前は「文化政治」研究の中ではしばしば言及されてきた。また、その経歴からもこの時期の朝鮮支配政策の遂行



守屋栄夫（1925年、40歳）

1 姜東鎮『日本の朝鮮支配政策史研究——1920年代を中心として』（東京大学出版会、1979年）。

上の重要人物だったことは間違いない。

守屋は、宮城県古川に生まれ1910年東京帝国大学法律学科を卒業、同年高等文官試験に合格した後、内務省に入省し千葉県理事官（1913～16年）、愛知県理事官（16～17年）、内務省監察官（17～19年）などを歴任した。1919年8月、3・1運動後の朝鮮総督府官制の改革にともない、朝鮮総督府総督官房秘書課長（兼参事官）として赴任し、23年1～12月には欧米に出張している。さらに1922年10月から24年9月までは総督府庶務部長をつとめた²。

守屋にはまとまった伝記類がなく朝鮮在任期間中に発表した文章にも朝鮮統治政策に関わるものは必ずしも多くはないが、本稿では、最近筆者が入手した守屋栄夫の日記（以下『日記』と略記し、1919年3月15日の条を『日記』19・3・15のように表記する）を用いて研究材料の不足を補う³。守屋は、日記を古川中学校を卒業して以来「二十年以来一日もかゝさずに書きつづけた」⁴といい、朝鮮時代の日記も休むことなく一日一頁の割合で市販の当用日記に丹念に綴られている。こうした『日記』からは「文化政治」の裏面で、人事・総督府の機密費・親日派の利用などで采配をふるった守屋の活動とそれを支えた人的ネットワークをある程度再現することが可能である。ただし本来ならば、守屋家旧蔵史料の朝鮮赴任時代以前・以後の日記や守屋宛書簡などとあわせて分析すべきだが、これらは現在整理中であり（注3参照）、本論では朝鮮時代の日記に沿った紹介にとどめた。後日の補完を期したい。

第1章 守屋の朝鮮赴任と「水野人事」

まず、守屋が朝鮮総督府秘書課長として1919年9月に朝鮮に赴任する前後の事情を見よう。

1919年3月、朝鮮で3・1独立運動が起こったとき内務省監察官守屋はシベリアで同地の内政調査をしていた。それまで、守屋は「内地」（以下、括弧を省略する）の地方官僚をつとめ朝鮮・朝鮮人問題にほとんど関わりをもたなかったと思われるが、シベリアでは初

2 「内地」に帰任して以降の守屋の経歴は以下の通りである。

24～28年 内務社会局社会部長をつとめる。

25年 国際労働会議に政府代表としてスイスに派遣される。

28年 衆議院議員に当選。大日本昭和連盟を結成する。

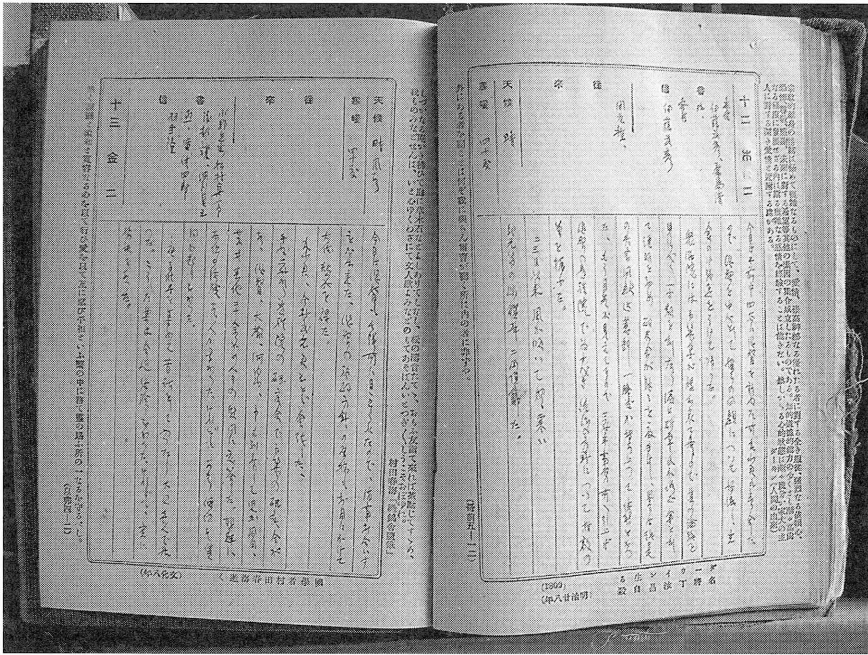
42～46年 塩竈名誉市長をつとめる。

46年 公職追放。

52年 衆議院議員総選挙に宮城県第一区から出馬するも落選。

3 2006年3月、栄夫の孫に当たる守屋孝彦氏が1910年から55年執筆分の日記をもとに、栄夫の業績を整理した私家版『守屋栄夫日記』を刊行され、守屋栄夫の日記の存在が明らかになった。筆者は、孝彦氏のご好意により朝鮮赴任時代をカバーする1919～24年分の日記の複製本を入手することができた。ただし、1923年分はない。守屋栄夫がこの年欧米視察に赴いた際、9月にパリで日記を紛失してしまったことによる（守屋『欧米の旅より』蘆田書店、1925年、635～637頁）。守屋家に旧蔵されていた朝鮮赴任時代を含む約70冊の日記および守屋宛の書簡などは現在国文学研究資料館で整理中である。

4 守屋、前掲『欧米の旅より』636頁。



守屋栄夫日記

めて朝鮮人の独立運動を目の当たりにし「殊に奇異なるは民族自決の潮風にあほられて朝鮮人の軽挙妄動し」ていることだと記している（『日記』3・15）。しかし「軽挙妄動」と見たものの容易ならぬ事態であることも察したのだろう。シベリアからの帰途、予定を変更して朝鮮を訪れ、平壤では「本日は大挙運動を開始すとの流言あり、兵士、巡査等の警戒厳なりを知る」（『日記』3・28）、京城では「朝鮮人の示威運動いまだに治まらず風聞頻々人心動揺しつゝあり」（同3・29）等と記している。

3・1運動が非暴力示威運動の段階から実力行使段階へと移行していったとされる3月末、朝鮮の治安状況の間近に見て、朝鮮統治のおかれた厳しい状況を実感したのだった。

しかし、この時点では、自分が朝鮮統治に参画するとはよもや思っていなかった。日本帰国後、守屋は内務省内の事務整理委員主査を命じられ、各局の事務整理関係事項の調査に没頭したり、第一次世界大戦後における俸給生活者の生活困窮の実態調査のために各地を視察したりした。なお、後年の回顧では、同年（1919年）5月22日に盛岡に向かう汽車の中で、内務省入省当初からほぼ10年間薫陶を受けてきた⁵大御所・水野錬太郎前内相と同乗し、「先生〔水野〕のやうな国家の大人物が御出になって、朝鮮統治のために御盡しなさらなければ、朝鮮の現状を打破し、民心を収攬して行くことは困難」だと熱心に説い

5 1910年7月、東京帝国大学卒業に際して内務省への就職を依頼するために水野（当時は内務大臣秘書官兼内務省参事官）に面会したのが、水野との最初の出会いだと思われる（守屋孝彦、前掲『守屋栄夫日記』3頁）。

たという⁶。

この後、6月、原敬首相は新総督に斎藤実、新政務総監に水野錬太郎を起用したが、武官総督のもと権限を掣肘されることを嫌った水野は人事権一任の約束を原から取りつけて就任を承諾した⁷。守屋が目していた水野が現実には政務総監となったのである。

8月、水野が政務総監に内定したとの記事が新聞紙上にあらわれると、守屋は「予は勿論多数地方官の中に朝鮮行の白羽の矢が立つのではないかと直感した（『日記』19・8・6）。案の定、8月7日、水野邸を訪れた守屋は、水野から「是非一緒に仕事をして呉れと依頼され」（『日記』8・7）、いったんは固辞したものの、再度水野から「真先の交渉なれば是非承諾せよ」と迫られ、ついに朝鮮行きを承諾した（同8・10）。12日には朝鮮総督秘書官兼参事官の辞令を受けている。

守屋は、水野から「余ノ内務大臣タリシトキ〔1918年4～9月〕余ノ政策ニ関シ最モ力ヲ致シタル一人」⁸として高い信頼を受け、「真先」に朝鮮行きを指名された幕僚となったのだった。そして、守屋は、総督秘書課長就任直後から、水野の片腕として総督府新幹部の人選に大きく関わることになる。8月11日には水野邸にて警務局長に内定していた野口淳吉（警視庁警務課長）を交え警務局員の人選を行うこととし、以後、野口とともに警察部門の人選を進めた。13日以降には、内務局長候補の赤池濃（静岡県知事）とも相談を重ねた。さらに18日には、殖産局長候補の西村保吉（埼玉県知事）・庶務部長候補の青木戒三（総督府農商工部事務官）・鉄道部長候補の和田一郎（総督府度支部理財課事務官）など主要局長からの就任の承諾を取りつけた（『日記』8・11～8・19）。

このときのいわゆる「水野人事」は、朝鮮に前例のない大量の内務官僚を導入することになった⁹。8月中旬に任命された者だけでもその数は約30名に及ぶ。表1にみるようにその多くの就任交渉に守屋が関わっていたが、抜擢されたのは主に地方の知事・理事官を務めていた内務省官僚であり、若干の総督府生え抜き官僚も混じっていた。

第2章 秘書課長時代における守屋の人脈

1919年8月以降、水野政務総監—守屋秘書課長を主軸にしてすすめられた内務官僚の導入は、官僚組織としての朝鮮総督府を再編する契機となった。人事権をもつ政務総監の政治的地位が武断政治期の総督—政務総監に比し相対的に上昇したこと、水野政務総監の率いてきた内務省出身の幹部級官僚が政策決定過程にもつ発言力が増大したこと、政務総監を中心に結集した官僚集団を補完するために斎藤総督の側では側近（プレーン）を重用し

6 「朝鮮行政」編輯総局編『朝鮮統治秘話』（帝国地方行政学会朝鮮支部、1937年）31頁。なおこの日の日記には水野と「四方山話」をしたとしか書かれていない（『日記』19・5・23）

7 この経緯の詳細については、松田「日本統治下の朝鮮における警察機構の改編——憲兵警察制度から普通警察制度への転換をめぐって」（『史林』第74巻第5号、1991年9月）90～93頁、李炯植「文化統治」初期における朝鮮総督府官僚の統治構想」（『史学雑誌』第115編第4号、2006年4月）72～73頁を参照せよ。

8 守屋栄夫『平凡之善政』（帝国地方行政学会、1920年）水野序文。

9 松田、前掲論文、91～93頁、李炯植、前掲論文、75～77頁。

表1 水野錬太郎新政務総監による総督府幹部人事

	就任部局	氏名	前職	文高試験合格年	就任交渉者	
内務省出身 官僚（「新来種」）	警務局長	野口淳吉	警視庁警務部長	1907	水野	
	警務局警務課長	白上佑吉	富山県警察部長	1910	赤池	
	警務局保安課長	卜部正一	山形県理事官	1910	野口、守屋	
	警務局高等警察課長	小林光政	警視庁警務課長	1916	同上	
	警務局事務官	丸山鶴吉	静岡県内務部長	1909	赤池	
	警務局事務官	藤原喜蔵	青森県理事官	1914	同上	
	警務局事務官	田中武雄	長野県警視	1915	—	
	警察官講習所長	古橋卓四郎	愛知県理事官	1912	—	
	京畿道第三部長	千葉了	秋田県警察部長	1908	水野、野口、守屋	
	忠清北道道第三部長	山口安憲	兵庫県理事官	1911	野口、守屋	
	忠清南道第三部長	関水武	茨城県理事官	1912	同上	
	全羅北道第三部長	松村松盛	福岡県理事官	1913	同上	
	全羅南道第三部長	山下謙一	警視庁理事官	1911	同上	
	慶尚北道第三部長	新庄裕治郎	静岡県理事官	1910	同上	
	慶尚南道第三部長	八木林作	兵庫県理事官	1909	同上	
	黄海道第三部長	馬野精一	富山県理事官	1909	同上	
	江原道第三部長	石黒英彦	群馬県視学官	1910	同上	
	警察系統 以外	総督秘書官	守屋栄夫	内務省参事官	1910	水野
		総督秘書官	伊藤武彦	千葉県石原郡長	1914	—
		内務局長	赤池濃	静岡県知事	1902	水野
学務局長		柴田善三郎	大阪府内務部長	1905	水野、赤池、守屋	
学務局宗教課長		半井清	石川県理事官	1913	水野、柴田	
殖産局長		西村保吉	埼玉県知事	1911	水野、守屋	
殖産局事務官		篠原英太郎	大阪府学務課長	1912	—	
総督府生え抜き 官僚（「旧来種」）	総督官房庶務部長	青木戒三	総督府農商工部事務官		守屋	
	鉄道部長	和田一郎	総督府度支部理財課事務官		守屋	

出典：『官報』19・8・21、9・3にあげられている総督府赴任者を基本に、丸山、前掲『七十年とところどころ』54～55頁、および松波、前掲『水野博士古稀記念 論策と隨筆』717頁、守屋栄夫『日記』も参照した。また、赴任時期はやや後だが一般に水野人事の一環と見なされていた人物（田中武雄と半井清の2名）も取りあげた。各人物の記事については、秦郁彦編『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』（東京大学出版会、1981年）および前掲『朝鮮統治秘話』などに拠った。

注1：「就任交渉者」はその人物に対して就任を働きかけた主な者を指す。

2：表中の網かけ部分は、守屋が就任交渉に当たった人物を示す。

たこと、大量に導入された内務官僚は当時「新来種」と呼ばれ3・1運動以前から総督府に在任していた生え抜き官僚（「旧来種」）とともに総督府内に二つの官僚群を形成したことなどは、1920年代、特に初期の総督府権力構造の特徴となった¹⁰（図1参照）。

10 これらの論点については、松田、前掲論文、同「丸山鶴吉の朝鮮独立運動認識——『文化政治』期の植民地警察官僚」（『朝鮮民族運動史研究』第8号、1992年4月）、李炯植、前掲論文、姜東鎮、前掲書などをさしあたり参照されたい。

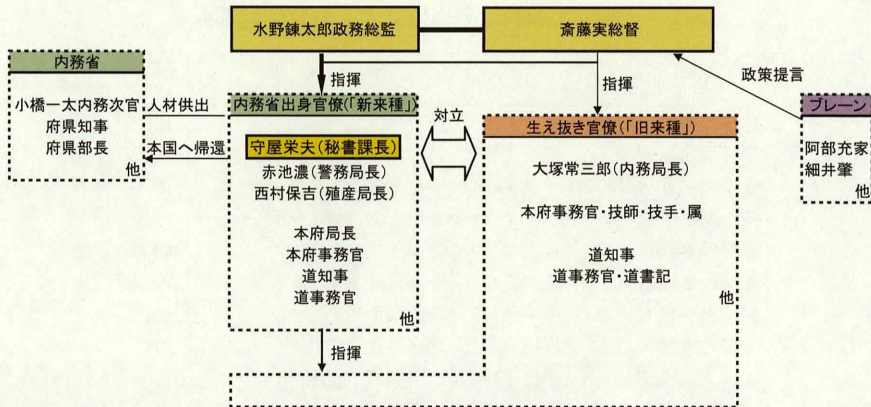


図1 1920年代初期の朝鮮総督府の権力構造（概念図）

それでは、このようななかで守屋の占めた位置はどのようなものだったのか。『日記』中の「来信」「発信」「往来」欄を手がかりに守屋の人脈を検討してみよう。これらの欄にはのべ約1万名の名が記されているが、家族・親族関係者¹¹及び姓のみしかわからない者を除くと、のべ8117名、実人数1645名となった。このうち職業や経歴などが判明した者は、表2のようにのべ5741名、実人数587名となった。このうち日本人についての守屋の人脈をここで検討する。

第一に、「総督府官僚」の人脈を見ると、全体としてのべ人数では水野鍊太郎政務総監及びその配下の内務省出身官僚（表2の③）が最も多い。水野鍊太郎政務総監との面会および書簡のやりとりの回数は、いずれも斎藤実総督のほぼ二倍にあたる。秘書課長守屋の職務だった人事・訓示類の作成・機密費の管理（次章で後述）のいずれについても政務総監が守屋を監督する立場におり、水野との関係こそが守屋の人脈のなかで最も太いパイプとなっていたことは間違いない¹²。さらに水野の配下にあった内務省出身官僚とも交流関係は深い。赤池濃（警務局長）、西村保吉（殖産局長）、柴田善三郎（学務局長）のような局長クラス、伊藤武彦（秘書官）、今野長三郎（秘書課属）、斎藤喜三郎（秘書課属）のような秘書課関係者、その他、松村松盛（学務課長）、丸山鶴吉（警務局事務官）、菊山嘉男（会計課長）、半井清（学務局宗教課長）ら事務官・課長クラスの若手官僚がいる。

反面、大塚常三郎内務局長を中心とする生え抜き官僚（表2の②）との交流は相対的に少ない。大塚自身とは書簡3通が交わされているだけである。大塚と守屋とは実務的な問

11 家族関係者中にも、守屋和郎（栄夫の弟。外務官僚）、守屋徳夫（栄夫の弟。朝鮮殖産銀行秘書課長）や成田一郎（栄夫の甥。内務官僚）など官僚、朝鮮関係者がいるが、公務で書信を出したり面会したりしていたとは思われないので除外してある。

12 その関係は私生活にも及び、水野万寿子（水野鍊太郎夫人）からの書簡も多いこと（表2の⑩）、水野が内相となって本国に帰任した1922年6月以降も、体調が優れず京城に残った夫人の世話をしたことなどにそれは現れている。

表2 面会および書簡のやりとりにみる朝鮮赴任期の守屋栄夫の人脈（1919年8月～24年9月）

分類項目	のべ人数	実人数	主要人物の姓名
総督府官僚	朝鮮総督・政務総監 ①	225	3 水野錬太郎（政務総監。面会 59 回、書簡 68 通）、斎藤実（朝鮮総督。面会 37 回、書簡 53 通）
	生え抜き官僚（「旧来種」）②	529	85 渥美義胤（殖産局土地改良課属。面会 40 回、書簡 12 通）、伊藤正愨（秘書課属。面会 18 回、書簡 21 通）、八巻春衛（土木部土木課技手。書簡 28 通）、加藤伝作（殖産局属。面会 12 回、書簡 13 通）
	内務省出身官僚（「新来種」）③	1350	68 伊藤武彦（秘書官。面会 18 回、書簡 108 通）、今野長三郎（秘書課長。面会 37 回、書簡 61 通）、佐々木忠右衛門（殖産局試補。面会 7 回、書簡 83 通）、赤池濃（警務局長。面会 11 回、書簡 50 通）、松村松盛（全北警察部長、学務課長。面会 22 回、書簡 39 通）、篠原英太郎（面会 36 回、書簡 18 通）、武井秀吉（平北道事務官。面会 11 回、書簡 43 通）、丸山鶴吉（警務局事務官。面会 12 回、書簡 35 通）、斎藤喜三郎（秘書課属。面会 23 回、書簡 24 通）、西村保吉（殖産局長。面会 8 回、書簡 36 通）、菊山嘉男（会計課長。面会 23 回、書簡 19 通）、岡崎哲郎（平南第二部長。面会 19 回、書簡 22 通）、安武直夫（殖産局事務官。面会 11 回、書簡 30 通）、半井清（学務局宗教課長。面会 14 回、書簡 26 通）、関水武（忠南事務官。面会 19 回、書簡 18 通）、山田一隆（警察官講習所教授。面会 27 回、書簡 3 通）、竹内健郎（警務局高等警察課事務官。面会 18 回、書簡 10 通）、柴田善三郎（学務局長。面会 11 回、書簡 13 通）、渡辺豊日子（内務局第一課長。面会 4 回、書簡 19 通）、石黒英彦（江原道事務官。面会 11 回、書簡 12 通）、岩切彦吉（土木課属。面会 14 回、書簡 9 通）、山下謙一（全南警察部長。面会 8 回、書簡 12 通）
	その他の総督府官僚 ④	537	50 細川貞之丞（『朝鮮』編纂雇。面会 38 回、書簡 134 通）、三浦斧吉（内務部地方課土木課長。面会 12 回、書簡 36 通）、小田内通敏（中枢院編集課嘱託。面会 6 回、書簡 32 通）、佐々木清之丞（道視学兼司法学校教諭。面会 9 回、書簡 21 通）、阿部千一（秘書課事務官。面会 14 回、書簡 9 通）、和久安行（江原平康普通学校訓導。面会 7 回、書簡 16 通）、松井文輔（秘書課属。面会 13 回、書簡 9 通）
	総督府官僚 小計 ⑤	2641	206
本国内務官僚 ⑥	657	107	水野錬太郎（内務大臣。面会 5 回、書簡 34 通）、中川陸司（内務省監察官時代の守屋の部下。面会 13 回、書簡 21 通）、松井茂（警察講習所長。面会 2 回、書簡 27 通）、加賀谷朝蔵（警察講習所教授。面会 5 回、書簡 23 通）、藤岡長和（和歌山県知事。面会 1 回、書簡 23 通）、二荒芳徳（静岡県学務課長兼社寺兵事課長。面会 3 回、書簡 17 通）
言論関係者 ⑦	206	20	宮手敬治（京城日報関係者か。面会 46 回、書簡 43 通）、石森久弥（朝鮮公論編集長、朝鮮新聞社会部長。面会 16 回、書簡 26 通）、牧山耕蔵（朝鮮新聞社社長、朝鮮公論社長、衆議院議員。面会 8 回、書簡 14 通）
宗教関係者 ⑧	78	6	山本忠美（日本組合教会朝鮮伝道部副主任。面会 3 回、書簡 26 通）、小峰源作（崇神人組合組合長。面会 21 回）
同郷者・恩師 ⑨	695	33	萱場今朝治（古川中学校の恩師。面会 8 回、書簡 84 通）、高橋幸之進（詳細不明。面会 7 回、書簡 63 通）、秋山研亮（大東興業（株）代表。面会 14 回、書簡 40 通）、今井彦三郎（仙台第一高等学校教諭。面会 23 回、書簡 26 通）、大内俊亮（白石高等女学校校長、後に京畿道公立司法学校教諭。面会 2 回、書簡 45 通）、吉城興四郎（大東興業（株）。面会 38 回、書簡 7 通）、氏家文夫（実業家。面会 7 回、書簡 33 通）、寛克彦（東京帝国大学法科大学教授、守屋の恩師。面会 15 回、書簡 22 通）、鈴木准之助（実業家。面会 7 回、書簡 28 通）、萱場昌（面会 6 回、書簡 27 通）、三原篤治（元古川中学校教諭。面会 2 回、書簡 29 通）、高城睦造（詳細不明、22 年 2 月に府尹に内定するも表現せず。面会 2 回、書簡 28 通）、武井友次郎（詳細不明。面会 9 回、書簡 19 通）、菊田辰三（詳細不明。面会 8 回、書簡 14 通）、千葉胤次（実業家。面会 19 回、書簡 5 通）

日本人

	その他 (⑩)	544	29	水野万寿子 (水野錬太郎夫人。面会 16 回、書簡 75 通)
	日本人 小計 (⑪=⑤~⑩の和)	4821	401	
朝鮮人	「旧世代」エリート (⑫)	151	20	朴重陽 (中枢院参議、黄海道知事。面会 10 回、書簡 46 通)、金潤晶 (全羅北道参与官。面会 16 回、書簡 6 通)
	「新世代」エリート (⑬)	273	35	金基善 (内務部第一課属。面会 22 回、書簡 18 通)、閔元植 (国民協会会長。面会 33 回、書簡 5 通)、徐奎錫 (忠南新岩面長。面会 15 回、書簡 14 通)、崔晩達 (殖産局農務課属。面会 2 回、書簡 27 通)、朴鳳九 (海州郡書記。面会 2 回、書簡 21 通)、金明濬 (国民協会副会長。面会 13 回、書簡 7 通)
	民族主義者 (⑭)	31	5	
	その他・不明 (⑮)	276	118	
	朝鮮人 小計(⑯= ⑫+⑬+⑭+⑮)	731	178	
	欧米人 (⑰)	189	8	パウマン (詳細不明。面会 47 回、書簡 50 通)、マケー (英会話教師。面会 67 回、書簡 9 通)
	合計 (=⑪+⑯+⑰)	5741	587	

出典：守屋栄夫『日記』1919年8月13日～1924年9月12日の「面会」「発信」「来信」欄より作成 (ただし1923年分の『日記』はない)。

注1：「のべ人数」「実人数」の数字は面会および書簡のやりとりの回数の合計である。

2：原則として守屋が面会したり書簡をやりとりしたときの職位や所属団体を記している。そのため時期によっては同一人物でも別の分類項目に入れられていることがある。たとえば「主要人物の姓名」欄で、水野錬太郎の名が「総督・政務総監」欄にも「本国内務官僚」欄にも現れているのは、水野が総督府政務総監から内務大臣に異動したことによる。

3：二つ以上の分類項目に同時に該当する者もあるが (例えば「総督府官僚」でありかつ「同郷者」)、守屋がもっとも重視していたと思われる属性のみを考慮し分類した。したがって、①～④、⑥～⑩、⑫～⑮、⑰の各分類項目で重複してカウントされている者はいない。

4：「主要人物の姓名」には面会および書簡のやりとりの回数の合計数が20を超える者について、数字の大きい者から順に摘記した。

題でも摩擦がいくどか生じている¹³。『日記』によれば、大邸府尹の不正事件の処理に守屋が介入したとか、郡守の人選に守屋が大塚を介入させないことなどをめぐって、大塚が不満を抱いていることが記されている (『日記』20・1・15、9・13)。実現はしなかったが、1920年末には守屋は、水野政務総監に書簡で「内務局長の更迭も考究せらる様」訴えたこともあった (『日記』20・12・4)¹⁴。

ただし、生え抜き官僚が全体として内務省系官僚に対抗する政治勢力となっていたとは必ずしもいいがたい。総督官僚機構の上層部をおもに占めた内務省出身者に対して、生え抜き官僚は大塚のような局長クラスから地方官署課長・技師クラスあるいはそれ以下の階層に幅広く分布しており、その少なからぬ部分は内務省系官僚の下位におかれていたからである。前掲表2において、交流があった実人数では生え抜き官僚は内務省出身官僚よりむしろ多く、かつ内務省出身官僚の場合のような特定の人物に集中した交流関係がほとん

13 内務省系官僚と大塚の統治構想の差異を論じた研究として、李炯植、前掲論文、参照。

14 守屋以外にも、内務省出身官僚組の柴田学務局長と大塚内務局長との「関係が面白くない」との情報が『日記』には見える (『日記』20・6・28。これは、赤池警務局長からの情報だとされている)。

ど見られなかったことは、これらの生え抜き官僚に対し、守屋が上司として公務に限定された関係を結んでいたことを示すものではないだろうか。

第二に、本国内務省の官僚（表2の⑥）を検討したい。ここでも水野錬太郎が最多であり、水野が内相となって以降もその深い関係が続いていたことがわかる。それ以外は、基本的に特定の人物に偏らず広く浅い人脈を形成していた。とはいえ、これらの人脈を守屋が軽視していたわけではない。たとえば、1920年2月に東京に出張した際には、「内務官僚少壮連の会合」に丸山鶴吉・古橋卓四郎ら内務省出身の総督府官僚と出席したが、その場には「田沢〔義鋪〕、次田〔大二郎〕、横山〔助成〕、祐上〔信一〕、吉村、森本、正力〔松太郎〕、石井〔宗吉〕、三辺〔長治〕、宮本〔貞三郎〕」らが出席しており、参会者みなで総督府の赤池濃（警務局長）と関水武（忠清南道第三部長）らへ寄書を送っている（『日記』3・1）。翌日にも、松井茂を中心とする会合に丸山鶴吉（警務局事務官）・古橋卓四郎（警察官講習所所長）とともに参加しているが、平賀周、佐上信一など内務省少壮官僚も参加しており、ここでも水野・赤池・西村保吉（殖産局長）・石黒英彦（江原道第三部長）ら内務省出身の総督府官僚たちへ寄書を送っている（『日記』3・2）。さらに20日には中川望山（山口県知事）を中心とする会合でやはり10名ほどの内務官僚と会食をしている（『日記』3・20）。守屋はじめ内務省出身の総督府高級官僚は、依然として内務省への帰属意識あるいは内務官僚との一体感が強いことを読みとれるのではないか。こうした内務省人脈は守屋の秘書官としての職務の一つだった人事においても活かされることになる（後述）。

第三に在朝鮮言論人（⑦）について見よう。宮手敬治（京城日報関係者か）、石森久弥（朝鮮公論編集長、後に朝鮮新聞社会部長）ら言論関係者の名は『日記』では1920年後半頃より増えてくるが、彼らとの接触の理由はさまざまである。一つには、守屋が時に新聞社の内部問題に関与したことがあげられる。1921年初め総督府御用紙たる京城日報で社長人事をめぐる内訌が起こった際に守屋は仲裁に介入した¹⁵。逆に、総督府に対して攻撃を行った『朝鮮新聞』の社長・牧山耕蔵に対しては、守屋が面談し圧力をかけている¹⁶。また、守屋が彼らを情報源として利用した場合もあった。交流のもっとも多かった宮手敬治の場合は、地方の治安情勢不穏や齋藤総督の宮内大臣転出説などについて情報をもたらしている（『日記』21・9・19、24・1・24）。さらに、後述のように守屋が総督府の機密費を管理していた関係で「金貰い」のために訪れる新聞雑誌記者も多かった¹⁷。

15 京城日報社長・加藤房蔵が1921年初頭に辞職願を出した際、後任人事が紛糾し、結局、前読売新聞社長の秋月左都夫が次期社長となった。これについては、森山茂徳「現地新聞と総督政治——『京城日報』について」（大江志乃夫・浅田喬二他編『岩波講座 近代日本と植民地』第7巻、岩波書店、1993年）12～13頁参照。『日記』では、21・1・25、2・1～2・10、4・8などにこの問題に関する記事がみえ、その後も21・5・26、22・8・11などで京城日報社の内情について記されている。

16 牧山が「政務総監の悪口」を書いているとの記事は『日記』20・6・21、9・18にみえる。「牧山制御」については守屋以外に総督府警務局や他の言論人を巻き込んで行われた様子が、『日記』21・5・7、5・9、7・15～7・19、11・22～11・29などに記されている。

17 『日記』20・6・28。その他、20・10・25、20・12・19、21・3・15、22・5・26などにこうした金銭目的の人物の来訪が記されている。

このほか、守屋の日本人脈で目につくものとしては、同郷の東北出身の在朝日本人実業者や恩師、日本組合教会朝鮮伝導部関係者らがあるがここでは省略する。

第3章 朝鮮総督秘書官としての職務と活動

1920年7月現在、守屋を課長とする朝鮮総督府秘書課には秘書官2名、通訳官3名、属12名などが配置されていた。従来、秘書課そのものの職務が研究対象とされたことがなかったが、秘書課長として守屋はどのような職務を担っていたのだろうか¹⁸。以下では、特に『日記』で頻出している三つの事項を取りあげたい¹⁹。

(1) 人事

秘書課長時代の『日記』でもっとも目につくのは、秘書官の職務（注18参照）のうち官僚の人事に関する問題である。表3には、守屋秘書課長の関与した人事案件をまとめてある。

表から明らかになるのは、第一に守屋が広い範囲の人事に関与していたことである。総督府本府の局長（(1)(7)(16)(30)(38)(45)(50)）・事務官（(2)(21)(29)(35)(36)(41)(47)）、道庁の知事（(1)(38)(50)）・理事官（(25)(42)(46)）・事務官（(3)(5)(14)(17)(34)(35)(38)(42)(50)）あるいは府尹（(6)(18)）など総督府本府と地方官署の高級官僚のほか、李王職（(18)(49)）や中枢院（(11)(47)）の人事に関わることもあった。また、朝鮮人官僚の抜擢にも少なからず関わっており、参与官（(33)）・事務官あるいは郡守（(4)(10)(24)）をはじめとする地方官僚の人事に采配をふるった。

各人事案件の銓衡過程は、それぞれの部局長（各局長など）から候補者を提示する場合または部局長と守屋の合議によって候補者が選考される場合（(3)(4)(9)(23)(25)(34)）

18 「朝鮮総督府事務分掌規定」（1915年訓令第26号）によれば、秘書課の事務は以下の8つとされていた。

- 一 機密ノ文書及電信ニ関スル事項
- 二 官吏、嘱託員及雇員ノ進退身分ニ関スル事項
- 三 王族公族及朝鮮貴族ニ関スル事項
- 四 李王職職員ノ進退身分ニ関スル事項
- 五 叙位叙勲ニ関スル事項
- 六 褒賞ニ関スル事項
- 七 恩給及遺族扶助料ニ関スル事項
- 八 特命ニ依ル機密事務ニ関スル事項。

19 なお、守屋は秘書官以外にも、各種委員会の委員としてもさまざまな仕事をしている。たとえば、情報委員としては活動写真を通じた宣伝方法の研究にも力を入れていることが『日記』中には見えるが、本稿ではこうした活動は省略し、総督府在任中に就任した委員の就任年月と委員名で明らかにしたものを以下にあげておくとどめる。委員名の後ろの括弧は就任年月日を表す。

普通試験委員（1919年8月）、公立学校職員恩給審査委員（同9月）、在外指定学校職員恩給審査委員（同前）、文官普通懲戒委員（同前）、社司社掌試験委員（同前）、李王職職員懲戒委員（同前）、朝鮮貴族審査委員（同前）、朝鮮編纂委員会委員（20年6月）、古蹟調査委員（同10月）、朝鮮情報委員会委員（同12月）、臨時教育調査委員会幹事（同前）、旧慣及制度調査委員会委員（21年6月）、法規整理委員会委員（同8月）、産業調査委員会幹事（同9月）、中央衛生会委員（同前）、林野調査委員会委員（同9月。24年7月に再任）、行政整理委員会委員（22年7月）、行政整理委員会主査委員（24年8月）。

表3 守屋秘書課長の関わった総督府官僚の人事案件

	年	月・日	対象となった 部局・職位	人事案件についての『日記』の記述
(1)	1919	9.14	道知事、本府内務局長	赤池警務局長より、「平安南道知事」人選について佐藤勸は落選し飯尾が当選したと電話連絡が来る。内務局長・道知事の更迭を決定し拓殖局へ上申の手続きをする。→古賀拓殖局長官から知事更迭について苦情が来たがいい加減に返事をする(9・15)。
(2)		9.26	本国内務省からの登用。本府殖産局事務官、学務局課長	安武「警保局事務官→殖産局事務官」、半井「石川県理事官→学務局宗教課長」、里木の採用を上申する。
(3)		9.27	道部長	赤池警務局長から京畿道第三部長を取り替えたしとの相談があったが見合わせるべきとの意見で丸山とも一致。
(4)		10.17	郡守(朝鮮人)	大塚内務局長より地方官更迭につき申出を受ける。→新郡守の候補者を物色するため官房各部署の朝鮮人に会うがいずれも従順そうで郡守にしても良さそうな者があるとの感想を持つ(10.18)。
(5)		11.6	本国内務省からの登用。道部長	第一部長以下の人選を大体完了する。→小橋内務次官に会い今後採用すべき内務部長以下について懇請する。田中に内務局第一課長就任を懇請する(11.7)。→二荒に朝鮮行きを勧めますが確答を得られない(11.13)→内務省と交渉して第一部長以下の人選を決定する。片岡文理・松井・渡辺・井野・菊山・郡・久留島・安藤・武井・藤原・児玉らを選抜する(11.26)。→第一部長以下の任免を上申する(11.27)。→松井義一と井野次郎は家庭の事情により採用免除の希望を申越してきたので小橋次官とも相談しこれを許し佐藤七太郎と渡辺豊日子を採用することとする。渡辺・菊山は採用しないことにする(11.28)。
(6)		12.1	府尹	府尹更迭の件は総督より異議なき旨返電を受ける。→府尹の更迭は金谷を島山へ、斎藤を京城に配置することに変更と電報を受ける(12.8)。
(7)		12.1	本府法務局長	法務局長後任に横田を採用する件については政務総監より横田に懇談する。
(8)		12.1	本府所属官署官業模範場・工業試験所所長	勸業試験場長に橋本北五郎教授、工業試験所長に三山喜三郎を採用する件について進達方を取り扱う。→勸業模範場技師橋本と工業試験技師三山の任命が官報で発表される。人事の大半は片づき残るは坂出技師の後任のみとなる(12.8)。
(9)	1920	1.20	本府警務局	丸山警務局事務官と古橋「警察官講習所長」の辞職問題を協議し古橋に忠告する。
(10)		2.3	郡守(朝鮮人)	金基善を郡守にする件は大塚内務局長も異議なし。
(11)		2.3	中樞院(朝鮮人)	金漢陸を中樞院副賛議にすることにする。
(12)		3.11	本国からの登用	重信・羽生・千葉の二敬の朝鮮転任について佐藤七太郎「慶北第一部長」へ手紙を送る。
(13)		3.11	本国からの登用	萱場先生書記の転任について渡辺忍に手紙を書く。
(14)		3.16	道部長	第二部長以下の更迭について河内山財務局長と相談。
(15)		3.26	不明	谷□と薦田の後任について政務総監から電報が来る。
(16)		4.1	本府通信局長、総督府医院長	通信局長問題について秦次官を、病院長問題について北里柴三郎博士を訪問する。
(17)		6.1	道部長	工藤威北第一部長が関東庁秘書官に転出、佐々木志賀二が衆議院議員当選で辞職、白上祐吉が洋行などの人事案件がある。→第一、第二部長の更迭は自分の提出意見通り総監の決裁を得た(6.3)。
(18)		6.1	李王職事務官、府尹	田中遷が李長官の気にいらないため元山府尹に転出させる案について考える。→田中遷の後任は国分長官・李長官とも交渉し今村元山府尹にする(6.5)。→国分次官来て今村鞆・田中遷問題に関し政務総監帰任まで延期したいと申し越す(6.8)。→李王職の田中事務官から依頼免職の出願あれば更迭を実行することとし、元山府尹今村鞆をその後任とし二三府尹の異動も計画する(10.2)。

(19)		6.25 本府雇	雑誌『朝鮮』の雇として細川貞之丞を採用することにし本人に電報する。
(20)		7.3 殖産銀行理事	殖産銀行理事については政務総監よりの電報もあり、また総督が美濃部とも相談した結果有賀光豊を昇任させることにする。
(21)		7.25 本府通信局事務官	水野政務総監から島田を勅任参事官とすることの可否を問う電報が来る。総督は一時的なら可との意見を示す。→通信局長から島田を参事官に採用方交渉があったが10月の更迭時に実行することにする(8.20)。
(22)		8.20 司法関係	司法関係者の更迭60名の決裁を終わり上申する。
(23)		8.28 不明	総督府官制改革と同時に朝鮮に採用すべき人員について政務総監と相談し、退庁後に丸山・半井・渡辺・篠原とも相談する。
(24)		9.2 郡守(朝鮮人)	国境地帯から侵入する独立運動勢力による黄海、平北の郡守惨殺に対抗するため親日派により補充する必要を認め、総督総監の承認を受け関元植の部下より採用することにする。
(25)		10.11 道理事官	大塚内務局長と理事官の候補者について相談→局部長会議で道理事官の増設が問題となる(12.26)。
(26)		10.18 本国からの人材登用	安行から朝鮮行きを希望を聞き田中視学官に電報して斡旋を依頼。
(27)		10.26 本国内務省からの人材登用	内務省にて小橋次官・堀田土木局長・後藤秘書官に面会し、新しく採用する大野・大場の両君の交渉をし内諾を得る。
(28)		11.8 本国内閣国勢院からの人材登用	守屋、国勢院に阿部寿準第二部長を訪ねて菊池採用の件を依頼し、小川総裁帰京の上決定することになる(12.4)。
(29)		12.4 本府学務局課長、本府事務官(朝鮮人)	水野総監から来た人事の件で総督と打合せをする。弓削[学務局学務課長]の参事官就任と劉猛[中枢院賛議]の勅任事務官就任は考え物と思う[実現せず]。
(30)		12.4 本府内務局長	内務局長の更迭も考究せらるよう水野に手紙を書く。
(31)	1921	1.5 不明	総督府官制改正に伴う人事異動について大体の案を作成する。→政務総監に官制改革に伴う人事について相談、了承を得る(1.6)。
(32)		1.11 本府秘書官	秘書官の自薦運動をしている郡義雄の件について丸山警務局事務官と相談する。
(33)		1.12 道参与官(朝鮮人)	総督・政務総監と参与官人事について相談する。柳承欽・石鎮衡を推挙することになり政務総監が打診することになる。→柳承欽・石鎮衡とも大体承認と見られる(1.13)。→石鎮衡は煮え切らぬ様子、金雨英は就任を希望すると申し出る(1.17)。→石鎮衡は参与官を辞退し高義駿を推薦する。徐俊源(徐奎錫の子)を給仕に採用することにする(1.19)。→石鎮衡と谷竜之助の後始末について赤池・丸山と相談のうえ石の後任として李芳載・高義駿を検討する(1.20)。→石鎮衡は三等四級で就任を承諾する(1.24)。
(34)		1.12 道部長	谷竜之助の後始末について赤池・丸山と相談のうえ牛島・桑原・笹井を平北第一部長候補とする。
(35)		1.27 本府事務官、道事務官	大村・近藤に電報をし、総督府事務官と道事務官を補充することにする。
(36)		2.12 本府殖産局課長	郡茂徳殖産局山林課長は政務総監・殖産局長とも相談の結果岡崎に代える。
(37)		4.9 中枢院	中枢院の官制改正にともなう人事の書類を整理し政務総監から決裁を受け直ちに拓殖局に申請手続きを行う。→中枢院の官制と人事発表が発表されるが、各道からの選抜者銓衡について松永のところで手抜かりがあった(4.27)。→小田幹治郎が中枢院書記官専任となったので鶴沢憲採用のため法制局長官に手紙を書く(4.28)。
(38)		5.9 本国内務省からの人材登用。道知事、道部長、本府財務局長	守屋、咸南の警察部長は土井通次[土居通次、内務官僚]に交渉することにし政務総監の同意を得る。咸北知事や財務局長に関しても政務総監に意見を陳述。→藤原咸南警察部長の後任に竹内を採用することにし政務総監の内諾を得る(6.1)。→赤池局長と咸南警察部長人事について相談(6.6)。→咸北の上水・全北の李知事以下の更迭の書類が決裁される(7.14)。

(39)	5.19	東洋拓殖株式会社	東拓総裁と人事の相談をする。
(40)	5.20	本国内務省からの人材登用	警視庁に御津を訪ねて警察部長就任を打診。
(41)	8.9	本府殖産局事務官	西村殖産局長が山林調査会の副事務官に田中次郎を推挙する。→殖産局長・山林課長と打合せた結果田中に決定する(8.10)。
(42)	10.12	道部長、道理事官	地方官更迭の成案ができる。安達は朝鮮に来ないように山下を忠北へ、渡辺を黄海へ、吉村を海事課長に、重信を全南警察部長に、久留島を忠北へ、児玉を忠南財務部長へまわす、その他理事官の更迭を合わせて10数名の異動を行う予定である。→地方官更迭の上申書を発送する(10.13)。
(43)	12.12	不明	佐々木が東亜実業に転ずることになり本人から長文電報が来る。→政務総監より佐々木の後任に沢田監察官を補したき意見の申し出があり、総督と相談し支障なき旨を返電する(12.13)。
(44)	12.14	本国からの人材登用	東京帝国大学法科大学学生の中で朝鮮就職希望者の人物調べをする→26名中11名採用することとして通知を出しその他は高文試験後とることを通知する(12.15)。
(45)	6.12	本国大蔵省からの人材登用。本府財務局長	有吉忠吉新政務総監と大蔵省へ行き朝鮮行きの人材について交渉したが富田はくれず天羽を推挙したので断り和田を財務局長に昇任させることにして総督に照電する。→水野内相も同意する(6.20)。→和田参事官が財務局長となった結果の欠員の勅任参事官の補充・兼任勅任官の選抜その他にもなう地方官の異動について有吉政務総監の同意を得る(8.11)。
(46)	8.11	道理事官	理事官補佐の一部を高文資格者から一部は特別任用者より採用することにする。→地方官制改正に伴う理事官の採用について上局の決裁を受け、6名は有資格者より他は特別任用者より採用することにする(8.15)。
(47)	9.1	本府外事課長、宗教課長	松永外事課長の後任を生田とし島田は宗教課長とする。
(48)	9.9	本国内務省からの人材登用	大西一郎〔香川県警察部長、この後総督官房庶務部事務官に就任〕と中村寅之助〔兵庫県理事官、この後総督秘書官に就任〕の就任について内務省の承諾を得る。
(49)	10.5	李王職次官	李王職次官の候補者が問題となり有吉政務総監は弓削〔鉄道局長〕を推挙したが自分は篠田〔平安南道知事〕を推挙し、結局物別れにおわる〔どちらも実現せず〕。
(50)	10.13	本国内務省からの人材登用。道知事、道部長、本府学務局長	水野内相より柴田学務局長をを知事に採用し後任には長野幹を採用せられたき旨照会があり、異議なしと返電する。→柴田は三重県知事となり長野山梨県知事が学務局長となり時永は大分内務部長となる(10.16)。

出典：守屋栄夫『日記』1919年9月～1921年10月（守屋の秘書課長就任期間）より作成。

注1：「年」「月日」は当該人事案件が最初に『日記』に現れた年月日を表し、同じ案件が以後も継続して『日記』に現れる場合には「人事案件についての『日記』の記述」欄に矢印をして経過を記し末尾の括弧内に『日記』の日付を付した。

2：「対象となった部局・職位」では、本国からの人材登用、総督府本府・地方機関の人事などの区分と職位を記し、また朝鮮人についての人事案件であることが明らかな場合は（朝鮮人）と記した。また、原則として一つの部局についての人事案件をあげることにしたが、『日記』中で複数の案件が関連づけられて処理されている場合はこの表でもまとめて記した場合がある。

3：「人事案件についての『日記』の記述」欄中、□内は引用者が日記の記述に補充した部分である。

と、守屋が自ら候補者を選定したと思われる場合（(2)(5)(10)(11)(12)(13)(17)(18)(19)(24)(38)(40)(44)(48)(49)）、政務総監から候補者を提示してくる場合（(20)(21)(29)(43)(49)）などさまざまであるが、いずれにせよ多様なかたちであがってくる人事案件の多く

が守屋秘書官の手許を経る仕組みになっていたことに、人事における守屋の重要性をうかがえよう。

第二に、本国との関係の一端がうかがわれる。上記のような人事は総督府内の異動で完結せず、本国との間で人材のやりとりをする場合も生じた。本国からの官僚の導入は、先述の1919年8月の水野人事を頂点とし、それ以後も内務省を中心に人材が本国から移入されていたことは少なからぬ事例でうかがえる（(5)(12)(13)(26)(27)(28)(38)(40)(44)(45)(48)(50)）。1919年11月末の人事（(5)）を例にとると、守屋は「内務省と交渉して第一部長以下の人選を決定せり……片岡文理氏を入れ松村、渡辺、井野、菊山、郡、久留島、安藤、武井、藤原、児玉の諸氏を簡抜することとせり」²⁰とされ、「松村義一君〔法制局第一課長〕と井野次郎君とより家庭の事情の為採用を免除されたき旨申越せし故小橋次官〔小橋一太内務次官〕とも相談の上これを許し佐藤七太郎君と渡辺豊日子君とに代ふ」²¹など内務省との密接な連絡のもとに人事をすすめている。「文化政治」期初期における官僚の陣容を固める上で守屋が内務省とのパイプを生かしながら大きな役割を果たしたことが見てとれる。

(2) 訓示の作成

ついで『日記』に多く見える職務としては、各種会議における総督・政務総監の訓示の作成をあげることができる（表4、参照）。守屋自身の草稿がないため限界はあるが、作成・修正過程を検討しておこう。

守屋が総督・政務総監の訓示の作成に関わった会議としては、道知事会議（表4の(3)(6)(8)(15)）がもっとも多く、郵便局長会議（(5)(10)）・中枢院会議（(9)）・内務省長会議（(12)）なども見られる。また、こうした定例の公式会議のみでなく、産業調査委員会での総督・政務総監訓示（(11)）や元旦・紀元節における総督の談話（(13)(14)）などにも関わっている。訓示とは性格が異なるが、原敬首相に提出する総督報告書、シベリア・満洲への領事館設置意見書、東亜煙草株式会社に対する総督府の回答書など機密文書の作成²²や、朝鮮総督府編『朝鮮に於ける新施政』のような宣伝用冊子の執筆²³にも関わっている。

これらの文書の作成過程については、初期のものは自身が草稿段階から関与し局長会議にも諮るなど念を入れているが（(1)(2)）、次第に草稿の作成は下僚や関係部局に任せ

20 『日記』19・11・26。ここに名の挙がっている人物はいずれも内務官僚と思われる。内務省での前職と総督府での配属先が判明した者は以下の通りである。片岡文理（静岡県内務部長→全羅北道第一部長）、菊山嘉男（長野県理事官→総督官房会計課長）、郡茂徳（三重県理事官→殖産局山林課長）、久留島新司（広島県御調郡長→殖産局）、安藤袈裟一（埼玉県秩父郡長→平安南道理事官）、武井秀吉（長野県理事官→平安北道事務官）、藤原喜蔵（青森県理事官→警務局事務官）、児玉魯一（千葉県警視→警察官講習所）。

21 『日記』11・28。佐藤七太郎（長野県警察部長→慶尚北道第一部長）、渡辺豊日子（愛知県理事官→内務局第一課長）はいずれも内務省出身でこのとき総督府に配属された。

22 それぞれ、『日記』19・9・11～9・13、20・7・15、22・3・25。

23 『日記』20・8・17、8・19。『朝鮮に於ける新施政』は1920年版から23年版までが刊行されているが、守屋が執筆したのは初版の1920年版（1920年10月）かと思われる。

表4 守屋秘書課長が作成に関わった訓示・諭告

	年	月・日	作成した訓示類	訓示作成についての『日記』の記述	複製版の 頁数
(1)	1919	8.23	朝鮮総督府及附属官署に対する総督訓示(9.9)か	総督の訓示の綱領を仕上げる。→総督訓示草案を水野に内示する(8.27)。→大阪ホテルにて水野政務総監・西村局長と協力して総督訓示の校正をする(8.30)。→局長会議で訓示案について議論し二三字句の修正で可決する(9.3)。	7頁
(2)		9.7	施政方針に関する諭告(9.10)	青木庶務部長が総督の告諭を持って来たので自身の意見を加えて改案する。→告諭案が総監総督の承認を得る(9.8)。→局部長会議で総督の諭告案を決定する(9.9)。	9頁
(3)		10.10	道知事会議に於ける総督政務総監訓示(10.13)	道知事会議の総督総監訓示について工藤[京畿道知事]と相談する。→総督訓示の決済を受け政務総監訓示については意見を吐露する(10.11)→政務総監訓示の決済を受ける、目を通し字句を修正し工藤に送る(10.12)。	21頁
(4)	1920	4.27	李王世子李垠殿下御婚儀に関する諭告(4.28)	政務総監から告諭案が送られてくる。	324頁
(5)		7.13	郵便局長及海事出張所長会同に於ける総督訓示(7.14)	通信局長会議の総督訓示案を作成する。	164頁
(6)		8.30	道知事会議に於ける総督政務総監訓示(9.1)	道知事会議における総督及総監の訓示案は半井[事務局宗教課長]の手許で一応まとめられたけれども訂正の必要があり十分手を加え浄書に回す。→訓示案にほとんど訂正無しで総監の手許を通過し総督の承認を得る(8.31)。	30頁
(7)		12.14	総督の談話(日付不明)	総督の談話「朝鮮統治について」原稿を完成。	なし
(8)	1921	4.21	道知事会議に於ける総督政務総監訓示(4.22)	総督総監の訓示と指示事項も大体完成する。	53頁
(9)		5.5	中枢院会議に於ける総督訓示(5.6)	中枢院会議の訓示を準備する。	19頁
(10)		6.8	管理事務分掌郵便局長会議に於ける総督訓示(6.14)、第一回地方改良講習会に於ける総督訓示(6.14)、道財務部長会議に於ける総督訓示(6.15)	郵便局長会議での総督訓示案を完成する。→財務部長・郡守講習会における総督訓示案を作成して細川に渡す(6.12)。→地方改良講習会・郵便局長に対する総督訓示は「皆予の作成にかかるもの」(6.14)。	131、166、267頁
(11)		9.14	産業調査委員会に於ける総督演述(9.15)	産業調査会での総督演述がまだ完成していないので自ら推敲し総監・政務総督の決裁を得る。	207頁
(12)		10.14	内務部長会議に於ける総督訓示(10.18)	内務部長会議の指示事項・総督訓示を作成。→内務局から差し出した総督訓示はものになっておらぬので書き直して政務総監・総督の決裁を得た(10.15)。→内務部長に対する総監訓示を訂正する(10.16)。	102頁
(13)		12.25	斎藤談話「大正十年を迎えて」(22.1.1)	新年の新聞に掲載する総督談話は安武[総督官房文書課長]が原案を作成したが遺憾の点が多いので修正し総督が供覧した後発送する。	325頁
(14)	1922	2.4	斎藤談話「紀元二千五百八十二次の嘉節に際して」(2.11)	紀元節に各新聞に発表する総督談を川上が送付してきたので推敲し総督の決裁を得て発送する。	400頁
(15)		4.29	道知事会議に於ける総督政務総監訓示(5.2)	地方官会議の総督・政務総監の訓示を読み訂正すべき箇所を指示する→総督の訓示は政務総監の閲覧に供し総督の決裁を得たが二三箇所の訂正があるのみだった(4.30)。	415頁

出典：守屋栄夫『日記』1919年9月～1921年10月（守屋の秘書課長就任期間）より作成。

注1：「年」「月日」は当該訓示作成の件が最初に『日記』に現れた年月日を表し、同じ訓示の作成についての記述が以後も継続して『日記』に現れる場合には「訓示作成についての『日記』の記述」欄に矢印をして経過を記し末尾の括弧内に『日記』の日付を付した。

2：「作成した訓示類」では、原則として一つの訓示についての作成過程をあげることにしたが、『日記』中で複数の訓示の作成が同時に進められているとの記述がある場合はこの表でもまとめて記した場合がある。なお、同欄かっこ内の日付は訓示類が発表された日付である。

3：「訓示作成についての『日記』の記述」欄中、□内は引用者が日記の記述に補充した部分である。

4：「復刻版の頁数」は、当該訓示の、水野直樹編『朝鮮総督論告・訓示集成』第2巻（緑蔭書房、2001年）における所収頁を示す。同書（第2巻以外も含む）に収録されていないものは「なし」と表記してある。

訂正箇所を指示するというやり方によって変わっていった傾向がうかがわれる（(6)(12)～(15)）。いずれにせよ『日記』を見る限り、「ほとんど訂正無し」との如く守屋が訂正したものがそのまま訓示として発表されることも多かった²⁴。各種会議の訓示は従来の研究ではもっぱら総督の思想を体現するものとして使われてきたが、少なくともこの時期においては、秘書課長自身が作成するか、あるいは関係部局作成の後に秘書課長が事実上の最終チェックをするというかたちで作成されていたことに留意する必要がある。

(3) 機密費の管理

機密費の管理は秘書官の重要な職務だった。しかし、『日記』は機密費の使途や金額についてほとんど記述を避けており、ここでは断片的情報を再構成することしかできない。

守屋は就任直後の1919年8月26日に総督から機密費1万5千円を受領し、9月9日に青木戒三庶務部長の立会いのもと機密費の引継ぎをおえた。以後、機密費管理の責任を守屋が負うことになったが、10月9日には水野政務総監に機密費七千円を渡し、「各局長部長に対しても適当の額を交付すべきやう総監に勧誘し」たように、各部局への配分もしていたようである。『日記』の記述の間隔から見て、3～4ヶ月に一度は決算をして総督・総監の決裁を受ける仕組みになっていたようである²⁵。

機密費の使途については、「西伯利亞に於ける不逞鮮人の操縦及び取締に関し山崎君の案を土台にして討議の結果救済に必要な費用は来年度予算にて要求することとし、一時的の機密費として一万五千円の範囲内にて着手」（20・6・18）、「日高〔丙四郎〕氏間島にて鮮人懐柔を行ふこととなり、其の経費□半年分八千六百円を総督の手を通して渡す」（21・8・8）などの抗日朝鮮人の懐柔や取締りにあてられていたことがわかる。その他、朝鮮内諸新

24 表4の(6)。他に(10)(15)でもこうした記述がある。もちろん総督自ら訓示に手を入れる場合も皆無ではなかったと思われるが（(14）。水野直樹「朝鮮総督論告・訓示類の資料的意義」同編『朝鮮総督論告・訓示集成』別巻、緑蔭書房、2001年、14～16頁も参照）、『日記』を見る限り多くはなかった。

25 機密費の決算についての記事は、『日記』20・1・25、4・17、9・26、21・1・13、22・1・14、5・4、8・12、10・25に見える。

聞への補助²⁶、総督府関係者の選挙出馬²⁷や仙台の女子職業学校の債務立て替え²⁸などに機密費が使われていた記事が見える。

第4章 朝鮮人との接触

(1) 守屋の朝鮮観

ここで守屋の朝鮮・朝鮮人観を検討しておこう。一般に、第一次世界大戦後の内務官僚は、米騒動後の民本主義的思潮を正面から弾圧しようとはせず、また欧米洋行の経験ももつ比較的自由主義的な柔軟な思考様式をもつグループといわれるが、省内少壮官僚の一人だった守屋も例外ではなかったと思われる²⁹。とはいえ、日本人支配者としての意識からやはり自由でなかったことは『日記』の何気ない記述からもうかがわれる。東京で朝鮮人留学生に面会した際の「在京学生中優秀のものであるが、それでも何処かに朝鮮じみた所がある」という所見(22・2・7)、あるいは、朝鮮人道知事の「判らぬ日本語」を批判しつつも自身は朝鮮語にはほとんど関心を示さない姿勢(19・10・14)などからは、抜きがたい帝国意識が見え隠れしよう。

朝鮮人の抗日独立運動に対しても同様である。1919年秋、上海の大韓民国臨時政府外交次長の呂運亨が日本政府高官に面会し、記者会見でも朝鮮独立を主張して物議をかもしたいわゆる呂運亨事件に対して、守屋は次のように記している(『日記』19・11・24)。

水野総監が呂運亨に面会され且つ昼食を共にされた。彼等は矢張り朝鮮民族の独立を許すことが朝鮮は勿論、日本の為にも利益であることを盛に主張した相な。呂は三十三歳、張[張徳秀]は二十六歳其他の連中はまだ廿歳位の若者であった。彼等を大人扱にすることが已に誤りであるやうに思ふ。

しかしながら、守屋はこのような朝鮮人観をそのまま表出させているのは朝鮮統治が立ちゆかぬこともよく自覚していた。

26 秘書官時代の『日記』には、「金貫い」の新聞記者の来訪がしばしば記されており、多少の金銭を渡すこともあった(『日記』20・6・28、10・25、10・27、12・19、21・3・15、8・19)。また、斎藤実総督宛守屋書簡、22・5・26にも、新聞記者の朝鮮視察計画に二千元を補助するとの話が見える(『斎藤実関係文書』1513-6、国会図書館憲政資料室所蔵)。

27 「倉永恕君候補者として選挙に立つ為機密費の前払を要求し来りし故承諾を与ふ」(『日記』20・3・27)。

28 『日記』21・5・28。

29 こうした内務官僚の一定の進取性についての議論については、升味準之輔『日本政党史論』第4巻(東京大学出版会、1968年)211~218頁、松尾尊允「第一次大戦後の治安立法構想——過激社会運動取締法案の立案経過」(藤原彰・松尾編『論集 現代史』筑摩書房、1976年)159~165頁、参照。守屋については米騒動後、内務省監察官として事件の原因と対応策を調査し「八月騒擾ト其善後策」(1918年。荻野富士夫編『特高警察関係資料集成』第19巻、不二出版、1993年、所収)にまとめたが、そこでは米騒動に民本主義の普及を見てとり、対策として各種社会政策を実行し言論取締りを緩和せねばならぬと主張している。また、朝鮮赴任まで守屋には洋行経験がなかったが、前述のように、1923年のほぼ一年間、欧米視察を果たした。

守屋は朝鮮赴任が決定した当初から日本言論界の朝鮮統治論に耳を傾けていた。『日記』によれば、1919年8月8日には「黎明会の朝鮮問題研究号を読破し、朝鮮政治に関する不平の大体を了得」した。また、大正デモクラシーを代表する知識人であり同郷の知己でもある吉野作造³⁰の意見をいれ、8月24日に朝鮮関係者を招待したが、ここには吉野をはじめ桑木厳翼（東京帝国大学教授。黎明会）・阪谷芳郎（貴族院議員）・桐島（不明）が参集し「朝鮮問題について二三の意見を発表して呉れた」（『日記』8・15、8・24）。前述の呂運亨事件に際して、吉野が呂に対し「予は稀に観る尊敬すべき人格を彼に於て発見した」³¹と公言したことを想起すれば、守屋と吉野の立場は対極にあったといわねばならない。にもかかわらず、守屋は吉野や吉野を中心とする黎明会からも朝鮮統治の手がかりを得ようとしていた。過大評価はできないにせよ、総督府官僚が大正デモクラットの旗手から直接朝鮮論を吸収しようとする柔軟性をもっていたことは興味深い。

こうして守屋は、朝鮮人への下等視や独立運動への拒否感を基底にもちながらも、言動はそのような意識を露出させないという二面性を示すことになった。公的な言説では、「狭義の愛国の精神に換ふるに四海同胞の襟懐を以てせよ」「他民族に対する軽侮の劣情を敬愛の至情に換へよ」と述べ³²、朝鮮人差別を当然視する在朝日本人を非難した³³。また、東上中の守屋を来訪した「白といふ朝鮮人からはいやといふほど独立論を聞かされたが辛抱して非難してやらなんだ」というように（『日記』19・11・4）、朝鮮独立論をあからさまに否認せずに相対する姿勢を示した。

(2) 朝鮮人との接触

それでは、守屋の朝鮮人関係の人脈を見てみよう。前掲表2から守屋と交渉のあった朝鮮人を析出してみると、大きく三つのグループに分類できそうである。

第一は、朝鮮貴族や中樞院参議・道知事クラスの親日派の門閥・高級官僚である（表2の⑩）。彼らは、韓国「併合」前から大臣や觀察使など一定の高官職についていた旧世代エリートというべき人物である。朴重陽（黄海道知事（併合前は慶尚北道觀察使）、金潤品（全羅北道参与官（併合前は仁川府尹）、李軫鎬（全羅北道知事（併合前は平安北道觀察使）。面会4回、書簡6通）など、今日「親日派」として知名度の高い人物が多い。もっとも、実際の接触の内容は会食のような儀礼的なつきあいが多い³⁴。

ただし、宋秉峻（併合前は内部大臣。面会6回、書簡1通、ただしこれ以外にも頻繁に接触していたようである）はこのグループでは特異な例であり、守屋は宋を通じて朝鮮語

30 守屋と吉野はいずれも宮城県古川の出身であり、二人の父親はともに古川町役場に勤めていた。吉野との交流は古く、『日記』によれば朝鮮時代も吉野の講演を聴いたり（19・10・29）、訪問（20・3・4）・書簡のやりとり（21・2・7、2・8、11・5）をするなど若干の交流があった。

31 吉野「所謂呂運亨事件について」（『中央公論』1920年1月号。松尾尊允編・吉野作造『中国・朝鮮論』平凡社、1970年、251頁）。

32 守屋『朝鮮の開発と精神的教化の必要』（朝鮮総督府、1924年）29、31頁。

33 在朝日本人の要求する強硬な治安政策や積極的移民、在朝鮮日本人資本の優遇などに対して守屋が批判的な立場をとっていたことについては、李昇燁「三・一運動期における朝鮮在住日本人社会の対応と動向」（『人文学報』第92号、2005年3月）136～137頁、参照。守屋自身も在朝日本人からの評判がよくないことを自覚していた（『日記』20・10・22）。

新聞の操縦を試みたり（『日記』21・7・2）内地の政界情報を得たりしており（『日記』24・6・26、6・30、9・8）、守屋の方でも宋による朝鮮人親日派に対する受爵の推薦や宋自身の北海道拓殖計画に便宜をはかってやっている（『日記』22・4・13、24・1・29、1・30）。

第二のグループは、韓国「併合」後に郡守・郡書記などの地位を得て台頭してきた「新世代」の親日派朝鮮人であり、第一のグループに比べるとより下位の実務官僚に属する（表2の⑬）³⁵。このグループは、朝鮮貴族などよりも頻繁に守屋と接触し、その活動も朝鮮人一般の懐柔や世論誘導など統治に直接関わるものが多い。その代表格で守屋が接触した朝鮮人のなかで面会回数ももっとも多いのは、関元植（1911年以来京畿道各郡の郡守を歴任し、20年に国民協会を結成、帝国議会への請願を中心とする運動を展開した親日派）である。関と国民協会については既に筆者自身が論じたことがあるので³⁶、国民協会の活動の全体像については省略し、守屋との接触についてのみ簡単に紹介しておきたい。

守屋は、1919年12月、東京で初めて関と面談し、「参政権を十年後に与ふる公約を為すこと」などの主張に「面白い所があるように感じた」（『日記』19・12・4）。翌年1月に結成された国民協会と守屋は以下のような点で相互依存の関係をつくっていった。

第一は、資金援助である。1920年6月関が守屋を来訪し守屋に「窮状」を訴えている。同月、守屋は柴田善三郎学務局長と相談し、関の岳父で淑明女学校校長だった敵峻源の同校退職に際しての謝礼金という名目で一万七千円を貸すこととした。同年秋には、関の借金整理についても斎藤総督や有賀光豊朝鮮殖産銀行頭取と連絡をとっている（『日記』20・6・4、6・23、10・4、10・5）。また、翌年1921年1月には斎藤総督の反対を押し切り月3千円の補助を関に行うことで決裁を得ている（『日記』21・1・11）。

第二に、守屋にとって関との接触は、他の朝鮮人との接触範囲を広げる一つの契機となった。1920年初めの『日記』（20・1・14）には以下のような記事が見える。

朝関元植君や高義駿君を呼んで総督府内の少壮学士と其の党員の有志と懇親会を開くことについて相談した。高君は関君と合併せんことを計るものゝ様に考へていたのであらうか初めは別々に開催するやうに主張して居たが遂に丸山君〔丸山鶴吉警務局事務官〕の意見を入れて合同することとなり一七日の午後三時から朝鮮ホテルで第一回の会合を催すことになった。候補者として関氏は二四名高氏は一三名推挙したが、

34 朝鮮貴族や中樞院参議が催した招待会に参席したり、あるいは彼らと総督や政務総監との会食で同席したという記事は、『日記』20・1・7、4・17、4・26、6・14、12・13、21・8・15、22・7・19などに見られる。こうした儀礼的な接触以外では、李夏栄（朝鮮貴族）が自分の土地問題で守屋に相談している例が見られる程度である（『日記』22・9・11、9・13）。

35 「併合」以降に総督府官僚となり1920年代以降高級官僚として台頭してくる叩き上げの朝鮮人官僚については、姜東鎮、前掲書、186頁のほか、金善美『日帝植民地時代 支配勢力の性格에 관한 研究——奏任官以上の 官職者를 中心으로』（梨花女子大学大学院政治外交学科碩士論文、1992年）、洪淳鎮「日帝時期의 地方統治와 朝鮮人官吏에 관한 一考察——日帝時期의 郡行政과 朝鮮人郡守를 中心으로」（『国史館論叢』第64輯、1995年11月）などを参照せよ。

36 松田「植民地期朝鮮における参政権要求運動団体「国民協会」について」（浅野豊美と共編著『植民地帝国日本の法的構造』信山社、2004年）。

一三名つゝにした。

この「懇親会」は、閔元植や当時は朝鮮「自治」論者とみられ後に国民協会に合流する高義駿らに守屋が働きかけて実現したことがわかる。朝鮮人側首謀者の顔ぶれからすると総督府寄りの親日派との会合に過ぎないようだが、当局との馴れ合いに終始したわけではなさそうである。『日記』では、「総督府からは十余名、鮮人側は九名、其のうちには二名の法学士があった。独立派や自治派の猛烈な連中なので盛に気炎を吐いた」とされている³⁷。

また、閔以外にも国民協会関係者との接触は多く守屋の朝鮮人人脈の中心の一つとなっている。金明濬（国民協会副会長）、李東雨（同会総務。面会5回、書簡4通）、李勳永（同会会員、郡守。面会2回、書簡7通）、嚴峻源（閔元植の義父。面会3回、書簡2通）などである。守屋は国民協会の活動を総督府の施政宣伝に有効と考えており（20・10・4、11・18）、また彼らから地方や海外（上海）の治安情報も入手している（同20・12・21、21・1・17）。

第三に、人事の実権をもつ守屋は国民協会員から郡守を選任してもいる。1920年の間島出兵以降、鴨緑江対岸に根拠地を移動した朝鮮人抗日勢力の越境侵攻や国境地域の地方官殺害に悩まされており、国境接壤地域の郡守を国民協会員から補充したのである（前掲表3の(24)）。

なお、1921年2月閔元植は暗殺され国民協会は資金不足と内部分裂、活動の停滞に直面した³⁸。しかし、その後も、守屋は残留幹部に運動方針を指示したり（『日記』21・3・14）、閔の借財の処理に助力したりしている（同21・6・17、7・14、8・8、10・20）。

閔元植のように新興エリート朝鮮人として台頭し守屋と接触した者には、他に金基善（内務部第一課属か）、鮮于錫・鮮于甲兄弟（大東同志会。前者が面会5回、書簡2通、後者が面会14回、書簡5回）らがいる。彼らは、親日的主張に基づく宣伝をしたり民心についての情報を守屋にもたらす一方で、守屋からは補助金や官職を得たりするなどいわゆる「バーゲニング」³⁹の関係がもっとも明瞭なグループを、守屋の朝鮮人人脈のなかでは形づくっていた。もっとも、守屋が郡守クラスを中心とする朝鮮人地方官僚から統治に対する不満を耳にしたことは一度ならずあり（『日記』20・3・26、22・9・10）、守屋の心証ではこのグループ全体が御しやすい走狗と見なされていたわけではなかっただろう。

最後に守屋の接触した朝鮮人の第三のグループとして、民族運動関係者についてみてみよう。「文化政治」期における総督府官僚の民族主義右派への接触と「民族分裂政策」については、姜東鎮、前掲書をはじめ従来指摘されてきたところだが、『日記』では必ずし

37 『日記』20・1・19。これは「懇親会」の第二回目についての記事である。第一回目の懇親会には守屋は体調不良で欠席しており、会合の様子はわからない。また、『日記』には第三回目以降の記述はなく継続して開催されたか不明である。

38 松田、前掲「植民地期朝鮮における参政権要求運動団体「国民協会」について」383～386頁。

39 「バーゲニング」の概念については、金東明『支配と抵抗、 그리고 協力——植民地朝鮮에서의 日本帝国主義와 朝鮮人の 政治活動』（景仁文化社、2006年）。

も頻繁な接触は認められない。朝鮮時代の『日記』を通じて確認しえたのは、①張徳秀、金性洙と会食する(20・10・5)、②新年に『東亜日報』の連中が来訪する(24・1・1)、③呂運弘(呂運亨の弟)が来訪し「内鮮融和の会を設けたしと英語で話した」(24・1・3)、④朝鮮人有志の招待をした際「金兄弟」(金性洙・金聚洙と思われる)も入っている(24・1・13⁴⁰)、など少数の記事が見える程度である。このほか、1910年代に日本で留学生運動に関わった金雨英(朝鮮留学生学友会、在東京朝鮮基督教青年会で活動、京都帝国大学卒業、朝鮮に戻った後安東県日本領事館副領事となる。面会7回、書簡2通)⁴¹・秦学文(朝鮮留学生学友会で活動、朝鮮に戻った後時代日報編集局長。面会3回、書簡3通)などの人物をあげうる程度だが、一般には彼らのこの時期の活動が民族主義運動だったとは考えられていないことも付記しておかねばならない。

エピソード—政務総監の交代と守屋

1922年加藤友三郎内閣の内務大臣に水野錬太郎が就任することになったが、後任政務総監の人事は難航した。『日記』によれば、山之内一次(貴族院議員、元内閣書記官長)が当初候補にあがったが、斎藤総督と水野総監が賛成を示さず、川村竹治(前拓殖局長)、湯浅倉平(貴族院議員、元内務省警保局長)などとの交渉も成功しなかった。結局、兵庫県知事・有吉忠一が水野と面談し政務総監就任を受諾した(『日記』22・6・13~6・16)。守屋は、就任当初の有吉について「執務振ハ……思ったよりもよき相也、但し朝鮮の方の風評ハ大体よろしからざる様なり」と記している(『日記』6・16)。大臣経験者の水野から県知事クラスの有吉に政務総監の座が移ったが、有吉への期待は決して高いとはいえなかったのである。

『日記』中には守屋が有吉に対する不評を「気の毒」に思っている様子も散見されるが(6・16、12・28)、有吉から距離をとろうとしていたこともわかる。例えば、1922年10月、閑院宮朝鮮来訪の際の奉迎準備が局部長会議で問題になったとき、「有吉さんハ其の際にも二三の細かな点に容喙して各委員の胸くそを悪くさした」と記し、「人を信任して委すことの出来ない人と見える」と酷評している(『日記』22・10・3)⁴²。有吉辞任後に守屋は宋秉畷から「有吉さんハ儂を大に恨むで居る」との情報聞き「そうかもしれない」との感を抱いたというが(『日記』24・9・8)、有吉政務総監と守屋秘書課長の関係は決して良好ではなかった。

それでは両者の不和の背景は何だったのだろうか。根本的には水野前政務総監に匹敵する権威が有吉には欠けていたことがあげられようが、『日記』からは政策的次元でも守屋と

40 他の出席者は、李恒九・韓相龍・張憲植・李鐘国・南宮營・李源讚・李海用・李範昇・申昇均など。

41 『日記』21・1・17、10・15に金雨英の副領事就任に関する記述がある。

42 また、守屋の庶務部長時代のことだが、1924年4月には全羅南道における税務監督局の設置問題をめぐり有吉の方針が地方民および全南知事の不評を招いたとの記述があるが、守屋は「総監のこれに対する態度が見物」だと突き放した見方をとった(『日記』24・4・13)。

相容れない部分があったことがうかがわれる。

具体的に確認できるのは、1923年度予算編成をめぐる問題である。第一次世界大戦後の反動恐慌下、行政整理は本国・朝鮮ともに問題化しており、総督府は1922年7月行財政整理委員会を発足させた。翌月、有吉の意見を加味した整理案が局部長会議に提出されると、「案の定局部長から議論が出て抑制がつか」ず（『日記』24・8・4）、結局整理額は前年比200万円減にとどまった。守屋は有吉の指導力に疑問を抱くとともに、本国知事時代積極政策の実行者として知られた有吉の財政緊縮の規模がきわめて微温的なものにとどまったことに不満を抱いたのではないかと思われる⁴³。

また、この予算審議においては、「有吉総監ハ産業通信に全力を傾倒せんとし、学事ハやゝ冷淡に見ゆ、殊に大学の計画に対して然るものゝ如く、法科の如きハこれを後廻しにすべしとの説あり、やゝ時代に順応せざるの憾あり」と『日記』（24・7・24）には記されている。京城帝国大学（1924年5月予科設置、26年5月法文学部医学部設置）の整備過程で、文科系学部の設置に消極的な有吉の姿勢は、守屋の目からは時代遅れと映ったのである。

このような有吉新政務総監との間の齟齬は、守屋の秘書課長としての活動にも影響を及ぼした。守屋は、職務の柱である人事に関して、有吉よりも水野前政務総監との意思疎通を重視した。有吉政務総監との接触は面会7回や書簡の往来12通にとどまるのに対し、水野内相に対しては面会5回、書簡34通に達する（前掲表2参照）。たとえば1922年6月の財務局長人事（前掲表3の（45））、同8月の菊山嘉男庶務部会計課長の内地転任希望問題（『日記』22・8・28）、9～10月の学務局人事（前掲表3の（50））などについて、守屋は水野と連絡を取りあっている。

以上のような秘書課長時代末期の守屋の行動は、1920年代初期の総督府内務省系高級官僚が水野政務総監との深い関係で動いていたこと、水野の辞任によりそのような人間関係が崩れたことで総督府官僚機構が円滑に機能しなくなった面があったことを示している。

ただし、こうした政務総監と総督秘書課長のこじれた関係はまもなく終わりを告げた。この年（1922年）10月、守屋は庶務部長事務取扱に昇進し、12月には中国視察、翌年1月からは東南アジアを経て欧米視察の途に出発する。京城には約1年後の1923年12月に戻るが、その半年後に有吉政務総監は辞任し下岡忠治と交替する。結局守屋が有吉の下で働いたのは実質的に1年に満たなかったことになる。

さて、庶務部長時代の守屋は、欧米視察において日本の植民地統治との若干の比較考察も行っている。また、帰任後の政務総監交代においては同郷の菅原通敬（前大蔵次官、貴族院議員）を擁立すべく自ら動いた。このように新たな展開の見られる庶務部長時代については後日を期することとし、小稿はいったん筆を置くこととしたい。

43 もともと守屋は内務省監察官時代に省内の整理を手がけたこともあり財政整理には積極的な立場だったと見られる。財政整理に比較的熱心だった下岡忠治政務総監時代には、行財政委員会主査委員の一人となり1300万円以上の整理額を上げている（『日記』24・7・22、8・1、8・7、8・8、8・12、8・21、8・30など）。

付記 守屋栄夫『日記』の利用に関しては故・守屋孝彦氏を初めとする守屋家の皆様にも多大な便宜をはかっていただいた。また、守屋栄夫の人脈についても、筆者の度重なる質問に守屋孝彦氏は快くお答え下さった。記して感謝の意を表する次第です。

・国際研究集会の発表文では題名を「朝鮮総督府秘書官と「文化政治」—守屋栄夫日記を読む」としていたが改めた。また、表2も大幅にデータを追加して書き改めた。

要 約

本稿は、1920年代初期内務省から朝鮮総督府に導入された高級官僚の一人である守屋栄夫を考察対象として、その日記を通じて、主に朝鮮総督府秘書課長時代（1919年8月～22年10月）の思想と政治行動を跡づけようとした。

内務省監察官守屋は、1919年の3・1運動当時、シベリアや朝鮮で朝鮮人の民族主義を目の当たりにした。そして新政務総監となった内務官僚の大御所水野錬太郎によって、8月総督府秘書課長に抜擢され自ら朝鮮統治に参画することになった。守屋は「文化政治」を担う内務官僚を総督府に大量に導入する上で中心的な役割を演じた。そして、1920年代初期の朝鮮総督府において守屋自身の人脈も水野政務総監および内務省出身官僚を中心とし、副次的な人脈として生え抜き官僚や言論人との関係が形成された。秘書官としての職務は、総督府官僚の異動に関わる幅広い人事、総督訓示の作成、機密費の管理などであった。

朝鮮人との関係を見ると、守屋は朝鮮人への下等視や独立運動への拒否感を基底にもちながらも、相対的に自由主義的な気風をもっていた内務省少壮官僚の一人として、言動においてはそのような意識を露出させないという二面性を示した。接触した朝鮮人としては、閔元植と閔の結成した国民協会の幹部のような新世代エリートが中心となり、また朝鮮貴族や道知事クラスの旧世代エリートとも儀礼的な交際が見られたほか、民族主義右派と若干の接触があった。

守屋は、水野にかわって1922年に政務総監となった有吉忠一に対しては、総督府予算整理方針で対立したり人事面での指示を水野前政務総監に仰いだりするなど関係はこじれた。秘書課長時代末期の守屋の行動は、1920年代初期の総督府内務省系高級官僚が水野政務総監との深い関係で動いていたこと、水野の辞任によりそのような人間関係が崩れたことで総督府官僚機構が円滑に機能しなくなった面があったことを示している。